

## 令和4年度 第2回徳島県発達障がい者支援地域協議会 議事録

### 1 日 時

令和4年10月21日（金）

午後1時30分から午後3時まで

### 2 開催方式

会場及びZoomを用いたオンライン開催

### 3 会 場

発達障がい者総合支援センター 3階 多目的室

### 4 出席者

【委員】21名中14名

・会場出席

橋本俊顕，岡本訓代，島優子，佐藤正，稲田憲弘，西岡恵子

・Web出席

櫻木章司（代理 平田順子），大谷博俊，前田宏治，木野綾子，大西克和，  
山北美由起，吉野育也，岡本理恵

【オブザーバー】1名

・会場出席

濱田正子

【事務局】

・会場出席

発達障がい者総合支援センター

・Web出席

教育委員会特別支援教育課，障がい福祉課

### 5 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

(1) 新プラン素案（案）について

(2) その他

事務局 議事1について説明

会長 ただいま徳島県発達障がい者総合支援プラン（案）について事務局から説明がありましたが、内容について委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。その前に、本日、欠席されております委員からプランの33ページ「教職員の専門性の向上」について「発達障がいのある子どもに対する支援方法、保護者へのサポートなど、日々の教育活動で生じる小さな悩みも気軽に相談がかけられる体制となれば有り難いと感じています」との御意見をいただきました。これについて、教育委員会特別支援教育課から御発言をお願いします。

事務局 特別支援教育課でございます。委員から「教職員の専門性の向上」についてご質問をいただきました。小中学校ですが、特別支援学級ですと小学校が531学級、中学校が207学級、通級による指導教室ですと小学校が38教室、中学校5教室と非常に数が多くなっております。今、小中学校に、発達障がいのある子どもも含めて非常に多くの子どもが在籍しているという実情がございます。

そこで、令和3年度に特別支援学級運営充実検討委員会を立ち上げまして、こうした子どもに対して、どういった支援ができるのかということについて協議を進めてまいりました。その中で今回ご質問の、日頃の教育活動で生じる小さな悩みにも気軽に相談できる体制として、この委員会を通して今、実践していることが3点ございます。

まず1点目ですが、「あどばいすタイム」として、月に1～2回、講師をお招きして放課後30分から40分程度ミニ研修会を実施しております。その後オンラインで参加している小学校、中学校の先生方が気軽に相談できる機会を放課後に持つようにしております。

それから2点目ですが、今年度はユーザーテストとして、掲示板を県の方で設置しております。この掲示板では、各地域の巡回相談員、特別支援学級の担任等が、気軽に悩みとかこういう時はどうだったという事を掲示板でやり取りができるように、地域ごとに気軽に相談でき、情報共有ができる形として、ユーザーテスト中です。令和5年度については、モデル地域でこれを実際に行い、うまくいけば、全県展開していきたいと考えております。

それから3点目ですが、特別支援学校のセンター的機能を使って、小中学校の先生方が悩んでいる事例について、オンラインの事例検討会で勉強していただき、それを地域の小中学校や特別支援学校の先生方が助言したり話し合ったりするという地域別事例検討会を実施しております。これにつきましては、特別支援学校が9校2分校ありますが、各エリアに属する小中学校の先生方にオンラインで参加していただき共有するという仕組みをとっております。この検討委員会を受けて立ち上げた取り組みなので、まだまだ点検改善する必要があ

るのですが、こうした3点の取り組みについて実践を試みているところです。

会長            ありがとうございます。このことについて、何か御意見ございますでしょうか。なければ先に進ませさせていただきます。先ほど、プラン案について御説明いただきましたが、この点について、委員の皆様方から御意見ございましたらお願い致します。

委員            先ほどの特別支援教育課の回答の部分とも重なってくるのですが、保育実習や教育実習の巡回指導で県内各地を回っていますが、その中で園長・所長先生からの要望の中に、小中高だと研修を受ける権利というものが時間的にも保証されていると思うのですが、幼稚園や保育所になると人材不足、人手不足もあって、なかなか障がいのある子どもたちの理解と支援についての研修を受ける時間や場所の確保が困難であるという話を聞きます。かえって私立の保育所や私立の幼稚園等で、そうした機会は、案外設けられているのかなと思います。先ほどありましたようにオンラインでとか、ミニ研修会という形で現場に負担をかけずに、でも現場の困り感というか、必要な助言ができるような体制というのは本当にいいやり方なのだと思います。改めて整理しますと、小中高だけでなく、幼稚園や保育所、認定こども園の保育士さん、先生方に対しての研修の機会の確保といった面で、何か具体的な今後の方針とかあるようでしたら教えてください。

事務局          研修という形ではありませんが、心理職や保育士の資格を持つ職員が現場の方に出向いていきまして、気がかりな子どもがいらっしゃる場合にどういう風に対応したらいいかという助言、アドバイスをさせていただいております。今後もまた引き続き行っていきたいと思います。

委員            継続的な相談支援という体制もあるのでしょうか。特定の事例に対して1回話を聞くとか、助言いただくだけでは、なかなか解決には結びつかないと思います。となると、何回もやり取りをしながら徐々に成果を出していくという形が現実的だと思います。園の数とか非常に多いですから、ニーズに対して答えられるような体制が現時点であるのかなというところは少し難しいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局          現在は広く、いろいろな施設に行かせていただきたいということで、事例を深く掘りさげてというところまでは出来ておりませんが、今いただいたお話を踏まえまして、今後のあり方を検討して参りたいと思います。

事務局          1点、追加でご説明させていただきます。今、申し上げました機関コンサル以外にも、県民局単位であります。南部総合県民局や西部総合県民局、また

東部保健福祉局と連携しながら、放課後児童クラブや放課後等デイサービス、保育所、幼稚園の先生等を対象とした研修を実施しております。参加しやすいようオンラインで開催したり、オンラインと会場のハイブリッドで開催したりしておりますが、今年も非常に好評いただいているところですので、来年度以降も引き続き、継続して実施したいと考えております。

オブザーバー 特別支援教育課に教えていただきたいのですが、小中の先生方からたくさんお悩みがあるというお話だったと思うのですが、先生方はどういうことでお悩みなのかを参考までに、教えていただけたらと思います。

事務局 今、小中学校の先生が、どのようなことでお悩みか御質問をいただきました。特別支援学級の学級運営充実検討委員会の中で話されたことも加えてお話をさせていただきます。特に小学校では、例えば特別支援学級ですと、複数の子どもと一緒に授業を、一人の先生が進めていくということで、授業の進め方の困難さがあります。それから小中学校の、特に1対1の授業は非常に少なくなりますので、自立活動について小集団の時間を取ることにについては、かなり工夫しながらやらなくてはいけないということ。そして、小集団・中集団で自立活動を進めていかなければいけないので、専門性の研修はもちろんですが、具体的な支援体制をどうするかということが、1つ大きな課題と思っております。

それから、通常学級の子どもについては、やはり通常学級の中で、そういった子どもも含めてどのような支援を進めていけばいいのかということで、特に通常学級の中で困った子どもがいる時に、例えば集団に入るためにはどのような手立てがいいのか。それから、保護者の理解を得ながら、どのように実体把握を進めていけばいいのか、親の理解に関するところも、非常に大きな課題として出ていたように思います。簡単ではございますが概要については以上でございます。

会長 幼少期の話題が出ておりますが、このことにつきましてはいかがでしょうか。

委員 先ほど委員から研修の機会が取りにくいのではないか、というご意見がありました。実際、認定こども園・幼稚園・保育所の方では子ども達をお預かりする時間が随分、長くなっております。そして、長期休業中においても、終日子供達を預かっておりますので、そのような状況の中で研修を受ける機会というのは難しくなってきております。県の巡回相談の利用であるとか、各市町等で支援員のアドバイザーの先生などをお迎えして、個別に研修を受けさせていただく機会是可以だけ利用するよう、取り組んでいるところです。

つい先日、県教委の方から特別支援教育推進月間ということで、eラーニングの研修のご案内をいただきました。これは1か月間、個人的にeラーニングで研修ができるというご案内で、自分の好きな時間に自由に研修に参加できる

ということで、とても有効な手段ではないかと思っております。保護者の方の悩み、それから子どもたちの様子について、相談させていただきたい点、学びたい点というのは多々ありますので、できるだけ時間を作りながら学んでいきたいと考えております。また、できるだけ研修に参加できる方法を職場で話し合うことも必要かなと思っております。

会長 同じく小学校で、いかがでしょうか。

委員 先ほど特別支援教育課から話があった「あどばいすタイム」という研修の機会については、短時間でポイントをついて、絞ったテーマで取り組んでいたっているので、私たちも何回か利用させていただき、時間的にも放課後の時間を有効に活用できるので、非常に助かっています。学びやすい場にもなっているように思います。

小学校現場で非常に困っているというか、ずっと課題なのですが、多様な発達段階で特性に応じて子どもたちをどう理解していくか、児童理解をどう進めていくかということが、大きなポイントだと思っております。ただ、発達特性が非常に多様になってきているので、我々も専門性をしっかり向上させていくのはもちろんなのですが、様々な機関と連携しあって子どもたちの様子を色んな視点から見て総合的に捉えた上で、具体的な支援にあたっていきたいと考えていく中で、学校が中心となって、その連携を進めていかざるを得ないような状況も起こっています。なかなか子どもたちの具体的な支援であったり、保護者のニーズに合ったような支援にたどり着くまで時間がかかったりする場合もあるので、学校中心の連携になると非常に難しい。なので、巡回教育相談であるとか、総合教育センターの特別支援・相談課の方にも相談はしているのですが、この連携の在り方というのがもっとスムーズに児童理解に繋がっていくような、具体的な支援につながっていくような連携が考えられたらなと思っております。

会長 ありがとうございます。連携について支援事業所とかも入っておられるのでしょうか。

委員 はい、子ども達の実態に応じてですので、もちろん事業所が関わっているときにはこちらから連絡を取って子どもたちの様子を聞いたりしています。

会長 このことについて、いかがでしょうか。

委員 子どもたちを預ける身であるので、子どもが笑顔で帰って来られるような雰囲気づくりというか、ひとりひとり教員の方も親にもどういった風な指導をするとか、そういう説明もあったり、連絡帳などでやり取りがあると思います。そ

ういう中で、親の方も誤解があるところもあるし、教員の方も思いを汲んでくれないところもあったりして、そこはもう個人個人のやり取りになると思います。少しプランのことで、それてしまうのですが、皆が頑張ってくれているのはこちらもわかるので、なかなかそこがぴったりはまらないのが、もどかしいなというのは思います。親の方の思いを聞いても、学校に対していろいろ言いたいことがある人もいるし、学校側から聞いたら、普段もいっぱいいっぱいところで頑張ってくれているところもあるので。プランについてはこの文章はありがたいなと思いました。

委員 関連しているかどうか、少し私自身も疑問なのですが、基本方針②の「本人の自己理解」というところで、この本人の自己理解に向けた対策と言いますか、今、幼稚園小中の先生方の話をお伺いしている中でも、本人の自己理解を促す、それをするために知識を得るとか、困難事例とかというお話だったかと思うのですが、その自己理解というあたりのところをどのように推し進めていくのか、どんな具体的な考察でやっていくのかというのがちょっと分からないのでお教えいただけたらと思います。

事務局 センターでは、ライフスキルサポート事業として取り組んでいるのですが、小学校、中学校、高校という各段階で自分の特性を理解する、小中はそこまではいかないと思いますが、遊びを通して順番が待てるようになろうとか、我慢ができるようになってみようとか、そういう事業に取り組んでいます。

事務局 高校に関しては、義務教育と違って教職員の先生方は教科教育がメインですので、発達障がいに関する知識がなかなか難しいところがあります。なので、まず先生方に発達障がいの理解と基本的な対応方法について、専門の先生から講義をしていただく研修を実施し、その次の段階として、保護者の方だとか、気になっている生徒さんへのアプローチの仕方について事例検討や、様々な情報提供をする仕方、啓発的なアプローチを実施しています。中には個別の相談のニーズが上がってきて、相談の流れに持っていくこともあります。現行のプランに基づいて、令和元年度から実施をしております。ただ、なかなか高校の先生方は人数も多いですし、かなりお忙しいので、研修の時間を取ることで自体が難しいところがあり、今後そうした点を検討していかないといけないと思っています。

先ほど所長の方からも話がありましたが、自己理解に関して1つは個々の相談の中で、御本人さんが肯定的に自分の特性を理解していけるように相談支援を行っていくというのがまず基本だとは思いますが、いわゆる啓発的な方法、発達障がいというような状態があつて、それは人それぞれいろんな苦手、得意不得意があるということ、この違いに合わせた暮らしの仕方だとか生活の仕方だとか、仕事の選び方だとか、そういったことがあるのだということ、啓

発をしていくという意味でグループワーク的な取り組みを小中高、あるいは高校大学とライフステージに分けて、グループ支援を使ってきております。ただ参加人数が非常に少ないという課題がありまして、そこを今後、どのように工夫していけばいいのかということを現在検討中であります。以上です。

会長

自己理解というところ、われわれ医療側も関与しているのですが、なかなか難しいところもありますが、案外、高機能の子どもさんは自分でいろいろ調べたりして、もう知っていることもあります。それも踏まえた上で説明して、いかにネガティブな感情を抱かないようにしていくかということが非常に大事なかなと思っております。

委員

私は医療の立場で訪問看護なのですが、発達障がいのお子さんが結構いらっしやいます。自己理解というのは本当に小さい時に検査を受けて、親御さんが連れて行ってとかならスムーズに入る方もいらっしやいますが、これが小学校6年生、中学校に上がる時、特別支援学級に入るかそれとも支援学校の方に進むのかということになってきたら、親御さんもそうですし、本人さんも自分はそんな必要ないと言って、実際、心理の検査とか色んな検査をすすめていくこともできず、学校の巡回指導の先生に教育相談に行ったとしても、自分は必要ないからと言って、面接があると、嫌だという気持ちが強く、物を壊してしまったりする方もいらっしやいます。

そして大人になるにつれて、自分の生きづらさをだんだん感じてきたりして、小学校、中学校は、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーがいて、相談にのっていただいたり、手厚く色んなことをしていただけるのですが、高校になってきたら単位が取れない、学校を休んでしまう。普通学校の公立の方に進まれた方は特に行かなくなって、中退してひきこもりになってということがあります。

それでやはり生きづらかったということになり大人になって初めて、そういえばと思って検査を受ける方もいらっしやいます。なので、幼い時に検査をして発見するほど親御さんもきちんと対応してくださるし、それによっていじめもないような学校を選ばれて本人にとっても成長の過程として環境が整っているなと思うのですが。大人になってしまって、いじめを中学高校で受けて突然ひきこもりになって、どうしてもトラウマや心の傷が残ってしまい、18歳、19歳が一番困っているのですが、20歳までの支援とか、あと本人さんがもうどこも行かないと言って親御さんから相談があったりします。本人の理解というところをするまでに、こちらの方もいきなり病院に行ってください、検査を受けてくださいという訳にはいかないですし、どう発達障がいの先生に繋げようかとすごく悩みます。最初は前向きな発言とか、これをしたらよくなるという方にご本人さんに提案させてもらって、一緒に考えようっていう風に支援させてもらっています。

会長

はい、ありがとうございます。大人になってとか高学年になって明らかになると、トラウマを受けている場合が案外、多いわけです。そういうことからできるだけ早くに診断をつけていくということが非常に大事ではないかなと思いました。

できるだけ早くに診断して、適切な支援につなげていくことが重要で、色々な連携でうまくまわしていったという体験もたくさんあります。やはり、各機関の連携がうまく進めばいいのかなと思います。

委員

今の自己理解ということに関して、お話の中で、自分を理解するというタイミングでつまずいたり困難に出会って、そのあたりのことはすごく取り上げられていて、それを契機として立ち直りにより成長するという考え方も非常に大事と思うのですが、その自己理解、自分の特性であるとか、自分を理解するという、そのあたりですね、その前に何が重要かということが教育の中で大事なのではないかなと思っています。それは何かと言いますと、自分がどうかってわかる前に、「私はこういう気持ちです」とか「私はこう考えます」ということを先生や生徒同士でしっかり発言したり、書いたり、表現したり、そういうことを通して、そしてそれを振り返ることによって自分というのはいかなる考え方をするのだとか、ああ自分はこんな風になってきたのだとか、そういうことが自己理解を育むためには大事なことであって、一足飛びに自分の特性はとか、強みとか弱みということを考えようというよりは、少し段階を踏む必要があるのかなということを考えています。

そういうことから考えると、今の学校教育段階で、学習指導要領で取り上げられている「指導と評価の一体化」ですよ。それはつまり授業づくりにおいて絶えず評価というのは教員の評価でもあり、児童生徒の評価でもあります。その時には自己評価であったり、友達同士のような総合評価であったりするわけですが、それに加えて新たにですね「共同的评价」というような、本人と支援者が一緒に考えて本人の主体性を育むような考え方もでてきているようなのです。それが学校教育段階で授業作りの際に、いかに本人の考えが分からないとか、ちょっと発言できないとかいうことではない授業作りをしていく。今回のプランの内容、本当に丁寧にそれぞれの段階を踏まえて詳細に計画されているなというのを全編通して感じている訳ですが、一方で今、お話があったような成人期以降の自己理解で非常に困難はあるということから、例えば第3章36ページに成人期の見出しとして自己理解ということがあげられているわけですが、それに対応する学齢期ですね。その辺りのところというのを、いろんな施策であったり、活動に取り組みられていますけれども、それが学齢期ではどのように、そのことを育んでいくのかというあたり、ハナミズキの取組はご紹介いただきましたけど、各学校で一人お一人の先生方が、授業づくりということを通して、まさに学習指導要領で求められてる指導と評価の一体化



に答えるべくですね、どう取り組むのかというのを少し計画的にというか、見出しを改めて起こして、取り組むという必要もあるのではないかと感じた次第です。

もう1点、いわゆるオンライン、遠隔のコンテンツということですが、主流を占めていたのが同期型という今の形式、研修に関しても一部eラーニングというご発言もありましたが、その中でもオンデマンド、時間と場所を選ばずに出来ますので、コロナに関係なく今後、大事かと思えます。大学でも非常にこれに力を入れております。研修を発信する側もいいコンテンツを揃えないといい研修にならないというのを実感しています。発信する側の研修も必要だと感じています。また、コンテンツを作る際に苦勞するのが著作権の問題。なかなか専門的な知識も乏しいので、大学ではコンテンツを使う場合に一括して申請できます。今回のオンラインの普及とコロナのことで著作権のことが一部変更になって、一括して申請できるということで対応してくれています。

要は、研修を発信する側の研修と、著作権というかコンテンツ作成のための支援といったものが、今後、遠隔含めコロナ関係なく、時間と場所の制約を受けないコンセプトが必要なのではないのでしょうか。厚労省の研究をしている関係で鳴門市の公式チャンネルにそういった意図をこめて、鳴門市の自立支援協議会で少し協力をして、オンラインコンテンツを鳴門市の公式チャンネルにアップしているので、興味がある方はご覧いただければと思います。

会長                    ありがとうございました。でもオンデマンドはだいぶ経費がかかりますね。

委員                    ソフトウェアに何をを使うかかと思えます。いろんなコンテンツをどう選ぶかということがあつし、それもどんどん変わってくるので、予算も含めて検討いただければと思います。

会長                    ありがとうございました。高等学校以降、大学、就労に向けて、どのように自己理解を進めるかということもありますけれども。

委員                    成人以降、卒後の話ですが卒業するまでは手厚いですが、家庭でやること、学校でやること、今は放課後等デイサービスとかありますし、いろいろ支援があつて、それぞれの人が手を携えて子どもたちに教育や療育をしてくれますが、卒後に関しては学校が外れ、放課後等デイサービスも利用もやめて、一気に親に負担がかかってきます。その中で今までは先生などに相談できたが、相談相手がいなくなります。いなくなった時に子どもの特性をずっと見てきた親であれば、扱い方というか接し方を心得ているので、卒後もフォローというのができる親もいますが、そうではなく迷いながらふらふらして、どういう意味でこういう療育があるのかなとか、何のためにこういう事をしているのか分からないまま突き進んできた親は急に相談場所が無いように感じて不安に包まれま

す。そのフォローがあればと思います。39ページにも家族を対象とした教室の実施と書いてくれていますが、親が宙ぶらりんになったときのフォローがあれば、子どものサポートがスムーズにできます。不安なまま親をおかないようなシステムがあれば、親は救われて、より子どもに向き合うことができます。つまりいた時も家に帰ってくれば、話を聞いたり何か対応できるスキルを、学校の時は教員に教えてもらったりというやり取りがありましたが、そこでスキルが切れてしまいます。そういうのがあれば、ありがたいなど。文章の中で今回は難しいにしても、今後でも付け加えていただければと思います。

それと卒後になったら親の相談先がどこにあるのか、つながりの周知というかキャッチする能力というの、だんだん無くなってしまいます。学校からだったら何かチラシがあって読む機会があったり、研修のお誘いや案内があったり、PTAで研修があるとか、誰それという講師が来てくれたりとかチラシ等の情報が届くけれども、作業所に行ったらそういうのがあるのか、一般企業だったらなおさら無いと思います。そういう中で親も情報を得ることがありません。子どもは子どもで、荒れてきたらどういふふうな手立てでフォローしたらいいのか、どこに相談したらいいのか分からない、本人も相談先がはっきり分からない、親の方も相談する場がすぐわかるように、つながり先がわかるようにして欲しいと思います。派手な周知というか、親の目に届くようにしてもらえると有難いです。

会長

ありがとうございました。この点についていかがですか。ハナミズキもその機関の一つですが。

事務局

今、島委員からと、自己理解のことでお話ありましたが、いろいろ、相談を受ける中で親御さんのしんどさや、当事者の生きづらさを日々、現場で感じているところです。思春期や学齢期でどういうことができたなら自己理解が進んだとか、あるいは成人期においてどういう支援を受けられたかというのは、やっぱり学齢期、思春期では保護者の方はあまりイメージとして持っていないくて、卒業した後に相談先があるのか、就労支援にどういうものがあるって、地域の方がどう支援してくれるのかというところを漠然としかイメージしていないところがあります。あまり情報がないのを感じています。そのあたりをどのように伝えていくのか、個別の相談の中ではお伝えできることもありますし、卒業後の地域の相談支援事業所であるとか、あるいは障害者就業・生活支援センターであるとか、いろんな人につなげながら連携してネットワークを活用して支援していく体制を作るということを、ハナミズキでも相談の中でしています。ただ、やはり県内にアイリスと合わせて2か所しかない中で全ての発達障がい者を抱える保護者をフォローするというのは難しいので、最終的には地域の支援体制を強化して、身近な地域で相談にのってもらえるように人材育成であるとか専門員を養成する事業を行ったり、専門員をどういふふうにかかして

いくつか、あと地域支援マネジャーということで2名配置していますが、地域支援マネジャーをどのように地域で相談に活かしていくのかというのが課題です。地域の方と自立支援協議会を連動して、身近に保護者支援の体制をどう作るのかということが課題かなということで、今回のプランの中にもいろいろアイデアを取り入れているつもりです。そのあたりもご意見いただけたらと思います。

会長            ありがとうございます。切実な問題も多々、あろうかと思えます。ひきこもりの問題も関わってきます。公的な相談機関としては、精神保健福祉センターとかも入ってくるかと思えます。委員の所属されている精神保健福祉士会も関係あるかと思えますが。そういうことはされてますか。

委員            そうですね。病院さん、各ソーシャルワーカーが精神科の方に在駐しておりますので、そこが窓口となりまして、また大きい病院から独立されて発達障がい先生が開院された方もいらっしゃいますし、いい先生もいるので、各病院、発達障がいの専門の先生というのは、この方だったらという方を置かれて、診療もされていますし、まず学校関係、小中はスクールソーシャルワーカーからのご相談だったり、そこから病院につながる時にソーシャルワーカーの精神保健福祉士の方に病院の方の窓口になっていただき、治療とか検査とかするとなれば、そこに行けるのですが、それ以外で検査となれば、やっぱりハナミズキ、アイリスにお世話になったりしています。地域でしたら中三までは学校が手厚くしてくれるので、そこから後以降は医療の方につなげていただいて、私たちの方から愛育会とか、就労の方、グループホームの方につなげたりしています。精神保健福祉士会の中でそういう活動があるかということ、今のところそうでもなくまだ十分ではありませんが、各病院、ソーシャルワーカーが配置されているので、気軽にお電話していただいて発達障がいの検査をしてもらおうよとか、自分を知るためにこういう検査を試みようよとお声がけをしていただいたら、そこで何かのきっかけで支援につながる可能性があるのでは、よろしくをお願いします。

会長            ありがとうございます。ここでやっぱり、患者さん、当事者の親の自閉症協会とか行政ともっとタイアップできればと思えますが。いろんな当事者の方のお話を直接うかがうことも出来れば、より具体的に問題点が浮かび上がってくるかと思えます。ぜひ、よろしくをお願いします。  
他にいかがでしょうか。

委員            よろしいでしょうか。いくつか事例を挙げて問題提起をさせていただきます。自己理解という点であります。障害者雇用促進法、合理的配慮を求める、民間事業者でも提供しなければならないとなっておりますが、やはり自己理解が

なくて、病院にもかかっていない、診断もおりていないという人が相当数いるという実感が、大学にいとあります。大学にいとるうちは、まだ学生なのでいりんな失敗とか許容されるので、困難性とか顕在化しにくいところがありますが、就職した途端にそのあたりが問題となって就職先の方では、もうこれ以上雇用継続が難しいといわれるところもあるし、一方で大変だけれどもどういりサポートをすればいいかといり相談を大学に持ってこられて、精一杯のサポートをしていただけるところもあるといりのが現実であります。なかなか後者の方は例としては少ないとは思いますが、診断も受けていない、自己理解も進んでいない、でも特性があって就労の定着が難しいといりった人が、今、結構いりのではないかと思いといます。働けないから、やめて転職するといりる考え方もありますけれど、なかなか大学を卒業してしまると、いりんなサポートを受けられない状況にある中で、次の仕事を探していくのもかなり難しい。アウトリーチ型のサポートも少しずつ進んできてはいとると思いといますが、今、現状で谷間に残されているような人たちもそれなりにいとるといりることで、これから時間はかかるかもしれないが、そういりった人たちを救い上げるといりるか、引きこもりにさせないための施策を少しずつ進めていく必要があるのかなと思いといます。

それともう一点、どうしても兄弟や親にも特性があるといりった方はたくさんいらっしやいます。場合によっては、生活困窮に陥っている例があります。兄弟の下の子をお母さんが面倒みると、なかなか仕事も十分できない。今度は上の子が十分サポートを受けられないまま、就職も出来ない状態で、最終的に誰も就労による収入を得られない状態で、生活していかなざるを得ない家族といりったケースもあります。そこまでいくと大学としてもどこまでサポートできるのかなと、力不足を感じます。ここは行政のかなり強力なバックアップがないと、その家族が社会的、経済的自立を継続していくのは難しいのではないかと感じていります。先ほど出たようにハナミズキにしても人材、人手の問題もあるので、あるいは広く長くサポートし続けるといりるのは、極めて難しい状況もあるのではないかと思いといますので、いりんな意味で広報しながら県民の理解を得ながら、必要などころに必要な人材を講じていくような行政施策が長期ビジョンとして持っていないと、行き詰まってくるのではないかと感じていります。

会長

ありがとうございます。この点について、いかがでしょうか。

委員

少しずれたことを言ってしまうかもしれませんが、今回のプラン（案）5ページにライフステージ関係図といりるがあります。乳幼児期、就学期、成人期と情報の引継ぎといりるところがありますが、私どもハローワークは成人期にあたります。島委員が言われたような情報の引継ぎ、地域連携といりるところをもっと広げていくといりる事が必要であって、私たちも医療、福祉といりった機関と連携して関与しているところでありります。発達障がい者については、前もご案内しましたが「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催していりる

まして、9/28障がい者の就職面接会が午後であり、その午前中に養成講座を行い企業の従業員の方を中心に、一部、大学の方も含めて熱心に聞いていただきました。一回聞いてだけで、発達障がい者について万全の理解が得られるわけではありませんが、少しでも就労にあたってのご理解をいただけるような、サポーターとして一緒に働いていただけるよう環境づくりを進めているところであります。今後また南部阿南市で10/28に、西部美馬市で11/8に開催するので、そういう形で地道にやっていきたいと考えています。

会長            ありがとうございます。最後に徳島市や阿南市、鳴門市とか中心部は比較的、資源が充実していますが、へき地の方、西の方、県南の方、地域格差について、ご意見ありますでしょうか。

委員            ほんとに今、会長におっしゃっていただいたように、病院にかかるにしても発見はしたけれども、すごく時間がかかったり、この頃やはり人材不足、皆さんがおっしゃっているように、かかりたくてもかかれない、かかったとしても時間がかかって支援につなげるまでに更に時間がかかる、支援につながったと思ってもいろんな行き違いというか、わからないところがあって話し合いをしたくてもその時間がなかなか取れないといったような課題が出てきています。まだ美波町はどちらかというと、徳島市、阿南市、小松島市に近い方ですが、いろんなことがあります。やはり地域に相談したい場所がないというのは、大きな課題。そういったところは、先ほどから出ているように引継ぎ、いろんなところに繋いでいけるように町としても、文章として作ったものを保護者の方に持っていただいて引き継いでいくということが大事だと思っています。学校に上がった時小中高、卒業後もそういった資料を持っておくことで、つないでいけたらと思います。前回の会議でも話させていただきましたが今後もお願いいたします。

会長            ありがとうございます。実際に診断されてもあとの療育とか、そういう面でなかなか関わるできないというのが、案外ありそうです。そのあたりは、どういう風に対応されていますか。

委員            診断されたときに、その内容について病院から言われたことをお母さんを通して、こども園の先生とかとやり取りをして園の中でいかしていくということはありません。私たちは幼児期までは、そういうふうに行っているのが見えてきます。やはり学校に入ると医療機関との関わりについて、私たちが知る機会が少なくなってくるので、園でそういった支援をもらったことを、園だったら支援してもらったことをやってみてどうでしたという事をやり取りができます。そうした関係があるといいのですが、それができる家とできない家、理解度についても差があるので、そういったことを関係機関がつないでいけたら、もっと

本人が言えない部分を代弁できたらいいのではないかと感じています。

会長

ありがとうございました。他にご意見ございますか。

なければ本日の議事はこれで終了させていただきます。たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。皆様のご意見を踏まえまして、プランを修正したいと考えております。以上を持ちまして、令和4年度第2回徳島県発達障がい者支援地域協議会を終了いたします。